

稲作技術向上(普及員) Improvement of Rice Cultivation Techniques(for Extension Officers)		継続
対象国の条件: 近年 J I C A が稲作協力を行っている国、今後現地ベースでの協力可能性		
研修コース番号: 201984697-J002		
案件番号: 201984697		
主分野課題: 農業開発/稲作・その他穀物、根茎作物		
副分野課題:		
使用言語: 英語		
案件概要		
稲作の栽培技術の普及に携わっている組織の技術者を主な対象とし、日本の技術や経験をベースとして、水稻を中心とした基礎的な稲作栽培技術、普及手法、栽培試験手法を学ぶ。カリキュラムの60%がJICA筑波の圃場や施設を使う実習にあてられ、稲を実際に栽培しながら関連知識や技術を習得することができる実践的な研修である。		
目標/成果		対象組織/人材
【案件目標】 研修員の稲作技術、普及に関する能力および栽培実験を通じた実証に基づく知識が向上し、対象農村地域のニーズに即した業務改善計画が作成される。		【対象組織】 稲作技術の普及に携わる技術普及機関、農業研究機関、大学等。 【対象人材】 基本資格 1) 稲作の普及機関、試験研究機関、NGO、教育機関等で技術普及活動(稲作普及計画策定・実施)に従事しており、稲作経験が3年以上の者。 2) 大学卒業または同等の資格・経験を有すること。 3) 英語を十分に理解し、読み、書き、話すことのできる者。 4) 基本的なPCスキル(Microsoft Word, Excel, Power Point)を有する者。 推奨資格 1) 年齢は28歳以上40歳未満であること。 2) JICAプロジェクトへの参画経験(または参画予定)のあるもの。
【成果】 研修員はプログラムを通じて以下1)～4)を達成することが期待される。 1) 対象農村地域の稲作栽培および普及体制の現状や課題を把握し、課題の解決や稲作技術の向上のために習得すべき知識や技術を明確にする。 2) 研修員が基礎的な稲作の知識と技術(栽培技術、天水低湿地の利用、基本的な圃場管理、収穫後処理技術、基本定期的な試験手法を含む)を習得する。 3) 研修員が稲作技術の普及計画立案や実施に必要な関連知識(PCM手法、農村調査法等)を取得する。 4) 研修員が論理的な栽培技術普及を行うための試験計画、実施および試験結果の分析方法を習得する。 5) 上記1)～4)を踏まえて対象農村地域のニーズに即した業務改善計画書が作成される。		
内 容		本邦研修期間
【事前】 対象農村地域における稲作技術の課題、普及体制・手法の課題を抽出したインセプションレポートを作成する。 【本邦】 1. インセプションレポートの発表と討議を通じて、自国の課題について理解を深める。 2. 以下に関する演習・実験・実習、講義、見学等を通じて、基本的な稲作技術(水稻中心)、普及手法、栽培実験手法に関する知識・技術を習得する。また、上記①で整理された課題を解決するための具体的な方策を検討し、その実施に向けた具体的活動を取りまとめた業務改善計画案を作成する。 (1) 稲作技術の習得: 水稻栽培実習、日本の農業と稲作、稲の生態、土壌管理・栄養生理、稲育種・遺伝、雑草防除、病害虫、収穫後処理、水管理、圃場管理、農機の運転操作と安全管理等 (2) 普及手法と普及計画立案・実施に必要な関連知識の習得: 普及計画の立案、日本の農業普及事業の変遷と現状、普及手法、農業経済、PCM手法、農村調査法(含: 農家実習/営農調査)、普及員の役割、各国の実情に即した普及手法 (3) 栽培試験手法: 栽培試験計画の立案、生育調査手法、生育調査手法、収量調査法、統計分析、試験結果の纏め方等 (4) 業務改善計画の作成: 自国で実施可能な稲作試験計画/技術普及計画案の作成、発表及び討議		2020/3～2020/10
		担当課題部
		農村開発部
		所管国内機関
		JICA筑波(研修業務)
		関係省庁
		実施年度
		2017～2019
主要協力機関	一般社団法人 海外農業開発協会	
特記事項及びホームページ		